

第2 石川県の財政状況

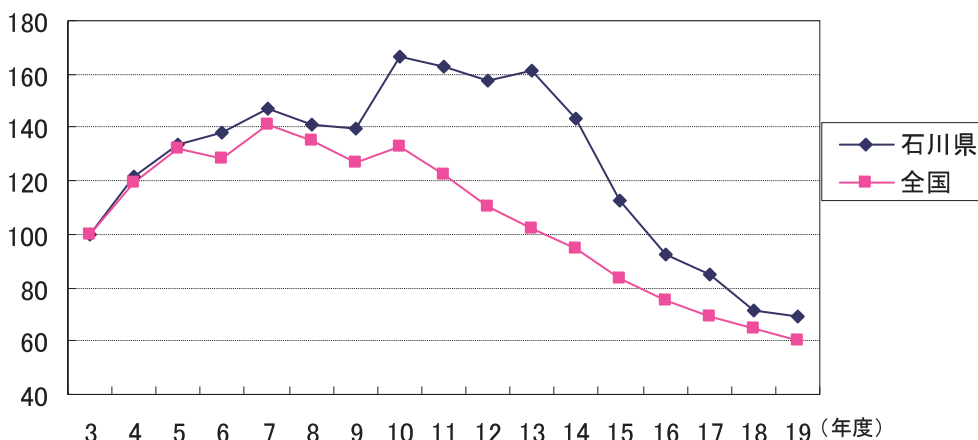
I 近年の財政状況はどうか。また、それに対してどのように対応してきましたか。

1 バブル経済崩壊後の景気対策の実施とその影響

本県では、バブル経済が崩壊した平成4年度以降、国の経済対策に呼応し、積極的に社会資本の整備に取り組んできました。また、他県が公共投資を抑制し始めた平成11年度以降も数年にわたり、景気対策のために他県に比して高水準の公共投資を実施してきました。

この結果、能登空港、小松駅連続立体交差事業、金沢外環状道路といった交通ネットワークや県立音楽堂、金沢城公園菱櫓などといった文化発信のためのプロジェクト、総合養護学校、県立大学、いしかわ総合スポーツセンターなどの福祉・教育施設、さらには、下水道などの生活に密着した社会資本まで格段に整備が進み、県民生活の利便性や質の向上に大きく寄与してきました。

普通建設事業費の推移(H3=100とした指数)



(注1) 普通建設事業費とは、公共投資(投資的経費)のうち災害復旧費を除いたものです。

(注2) 平成3年度を100とした指数です。

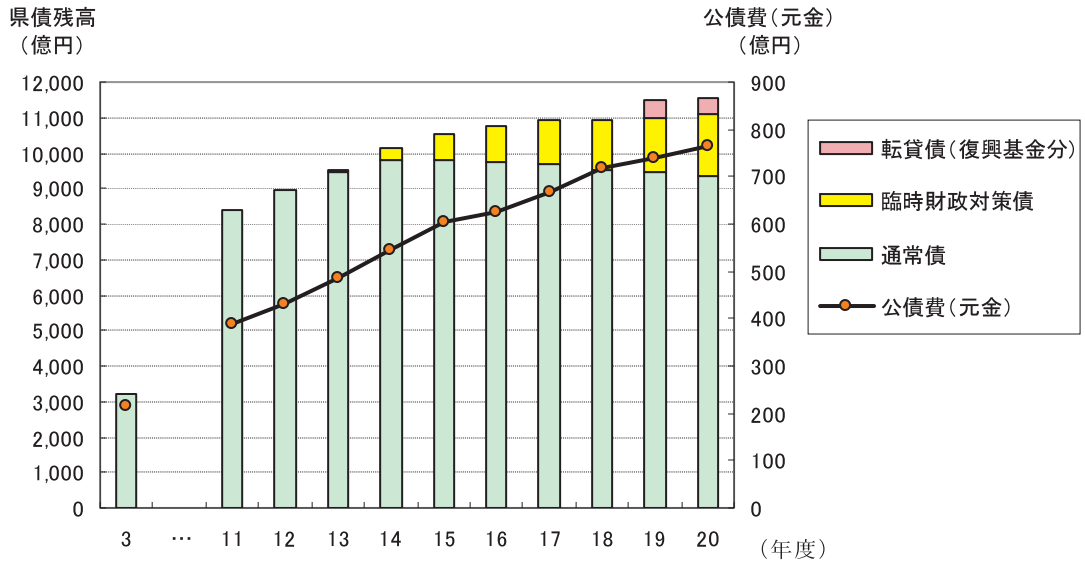
(注3) 一般会計と特別会計の一部を合算した指数です。

一方で積極的に公共投資を行った結果、その財源である県債の発行額も多くなりました。

県債残高は年々増嵩し、平成14年度に1兆円を突破するとともに、標準財政規模に対する割合も、転貸債(復興基金分)を除いた実質ベースで、平成19年度で全国7位(平成18年度は全国5位)と極めて高い水準になっています。

また、県債の償還費である公債費(元金)についても平成3年度の約3.6倍の水準となっており、本県財政の大きな圧迫要因となっています。

県債残高及び公債費（元金）の推移



(注1) 一般会計決算額で、特定資金公共投資事業債分を除きます。

(注2) 転貸債とは、復興基金(500億円)の造成に必要な資金を(財)能登半島地震復興基金に貸し付けるために発行したものです。

(注3) 公債費（元金）は借換債及び繰上償還分を除きます。

区 分	石川県		全国平均
		全国順位	
平成19年度末県債残高 標準財政規模	3.98倍	7位	3.01倍

(注) 全国順位は高い方からの順位です。

区 分	平成3年度	平成20年度	伸 率
県民1人当たり県債残高	276,707円	990,631円	258.0%
県民1人当たり公債費	33,824円	81,347円	140.5%

(注) 借換債充当公債費、特定資金公共投資事業債、繰上償還を除いたものです。

ひとくちメモ

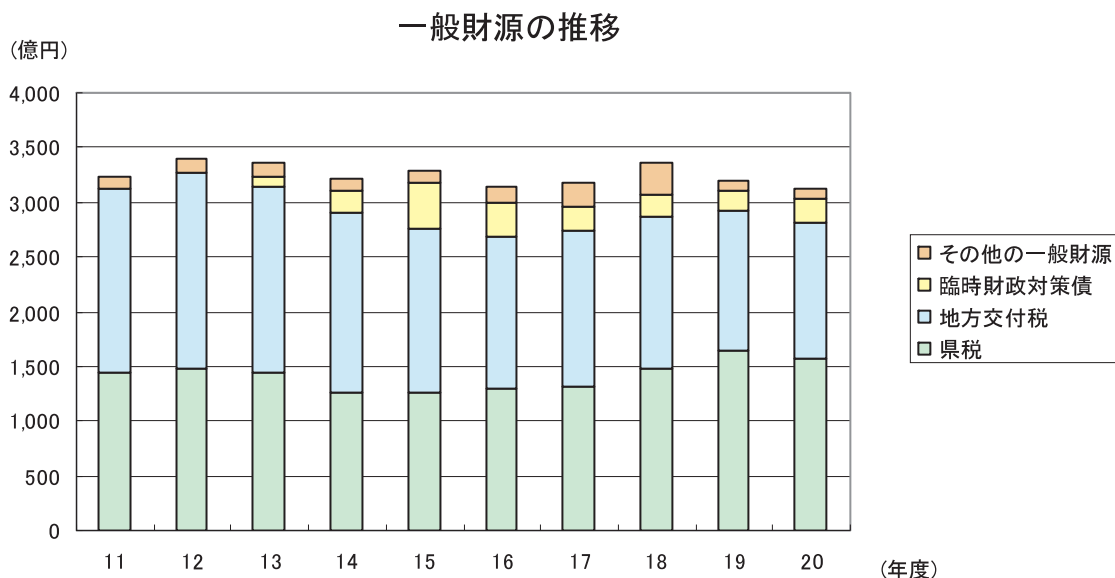
標準財政規模

地方税、普通交付税などの毎年度経常的に収入される一般財源(使途の特定されていない財源)の総額に相当する額で、各地方公共団体の標準的な財政規模を示すものです。

2 地方交付税の大幅削減の影響

平成16年度に「三位一体の改革」の名の下で実質交付税が大幅削減(全国約3兆円、石川県224億円)されました。過去に例を見ない大幅な削減が突如、一方的に行われ、歳出の追加削減など様々な努力と工夫を行ったものの、結果として多額の基金の取り崩しを余儀なくされました。

平成21年度の地方財政計画では、国の「生活防衛のための緊急対策」に基づき、通常ルールとは別枠で全国で1兆円の地方交付税の増額がなされたものの、依然として平成16年度の大幅削減の影響は大きく残っています。



(注) 県税は実質県税収入であり、平成20年度は決算見込額です。

3 減少する基金残高

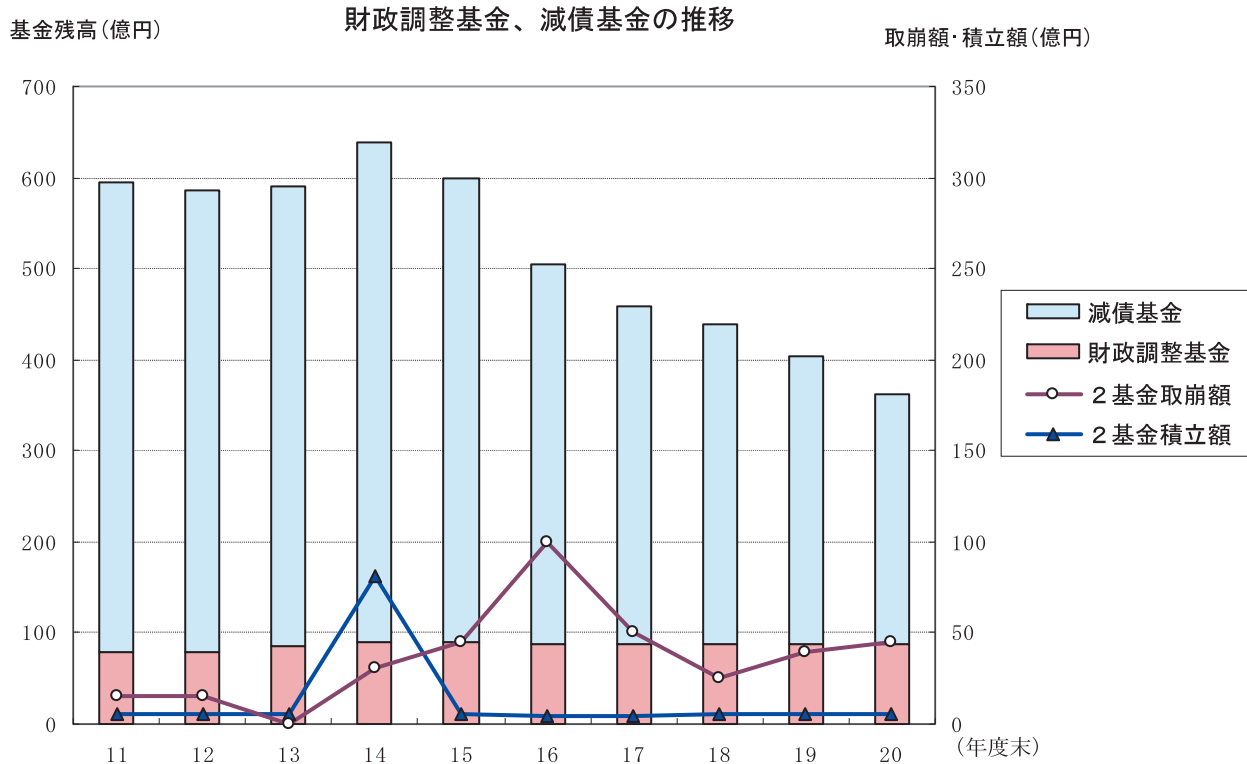
実質交付税の大幅削減や県債の償還費である公債費、高齢化社会の進展による社会保障関係経費などの増加という厳しい財政状況の下、平成16年度から平成20年度にかけて、財政調整基金及び減債基金で260億円の取り崩しを行いました。その結果、平成15年度末に約600億円あった2基金の現在高は平成20年度末には約360億円にまで減少しました。

また、平成21年度当初予算においても財政調整基金、減債基金の2基金で120億円の取り崩しを余儀なくされており、今後もこうした傾向が続けば、これらの基金は数年で枯渇することとなります。

区 分	石川県		全国平均
		全国順位	
平成19年度末基金残高 標準財政規模	14.4%	3位	6.3%

(注)1 基金は財政調整基金と減債基金の合計です。

2 全国順位は高い方からの順位です。



(注) 平成14年度末の減債基金の増は、県庁舎整備基金約76億円を積替えたことによるものです。

4 財政指標も悪化

平成19年度の財政指標を見ると、財政の弾力性を示す経常収支比率は、社会保障関係経費の増や地方交付税の減等により、平成18年度の92.8%から96.7%（全国平均96.7%）と上昇しており、今後も引き続き社会保障関係経費の増加が見込まれることから、さらなる悪化が懸念されます。

また、公債費による財政負担の度合いを示す実質公債費比率についても、平成18年度の13.4%から13.8%（全国平均14.0%）となっており、公債費の増加により悪化しています。

区 分	石川県	全国順位	全国平均
		平成19年度経常収支比率	
平成19年度実質公債費比率	13.8%	24位	14.0%

(注) 全国順位は低い方からの順位です。

ひとくちメモ

経常収支比率

地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標で、地方税、普通交付税を中心として毎年度経常的に収入される一般財源（経常一般財源）が、人件費、社会保障関係経費、公債費等の毎年度経常的に支出される経費（経常経費）にどの程度充当されているかをみるもので、経常経費に充当される一般財源総額が経常一般財源総額に占める割合をいいます。この値が低いほど、弾力性があり健全であると言えます。

実質公債費比率

地方公共団体における公債費による財政負担の度合いを判断するための指標のひとつで、県債の償還について地方交付税により財政措置される部分を除いて実質的にみた場合、標準的な財政規模に比してどの程度の公債費負担を負っているかを示す起債制限比率に、公営企業の元利償還金への繰出金など実質的に公債費に準ずるものを算入数値に加えたものです。

5 財政健全化に向けた取り組み

これまで述べてきたように、県の財政状況は、年々厳しさを増しています。さらに、こうした財政状況を踏まえ、平成18年10月に作成した「財政の中期見通し」では、今後急激な増加が見込まれる退職手当や公債費の平準化対策として、退職手当債の発行や公債費の償還期間の延長を実施しても、平成19年度から平成23年度までの5年間累計で740億円程度の収支不足が見込まれるという試算結果が出ました。

このため、平成19年3月に「石川県行財政改革大綱2007」を策定し、以下のとおり財政運営を見直すことにより、行政のスリム化と財政の健全性の維持を図っているところです。

～ 財政の健全性維持に向けた基本方針と5つの柱 ～

(基本方針)

◎県債残高の抑制

臨時財政対策債を除き、県債残高を前年度以下の水準に抑制

◎基金残高の確保

減債基金等の取り崩しを極力抑制し、今後の公債費負担の増等に対応できる基金残高を確保

(5つの柱)

1 歳入の確保

- ・ 税収の確保（個人住民税徴収対策の強化、滞納整理の促進など）
- ・ 広告収入の確保
- ・ 受益者負担の見直し、適正化
- ・ 遊休財産の整理、処分
- ・ 多様な公金収納方法の検討

2 定員適正化計画の見直しと職員費の削減

- ・ 知事部局の職員数を5年間（平成19～23年度）で250人程度削減→職員費の抑制
- ・ 給料、諸手当等の見直し

3 一般行政経費の縮減

- ・ 管理的経費の抑制
- ・ 各種補助金等の見直し（助成目的の達成状況、市町との適正な役割分担及び費用対効果等の観点から廃止・重点化）

4 投資的経費の抑制

- ・ 地域経済、雇用情勢に配慮しつつ、標準財政規模に対する投資的経費の割合（平成17年度=51.8%(全国12位)を全国平均を目途に順次抑制
- ・ 大規模施設整備の見直し
- ・ 施策目的に沿った公共事業の重点化
- ・ ローカルルールによる効率的、効果的な社会資本の整備
- ・ 県単施設整備費補助制度の見直し

5 財政運営の工夫による負担の平準化

- ・ 公債費の償還期間の延長
- ・ 基金の有効活用
- ・ 退職手当債の発行
- ・ 行政改革推進債の発行

◎ 「石川県行財政改革大綱2007」に基づいた主な取り組み

① 厳しい財政状況の下での財政健全性の維持

○ 歳入の確保

- ・ 市町での個人住民税の徴収支援のための専任職員の配置（H19～）
- ・ 動産の差押えとインターネット公売の活用（H19～）
- ・ 自動車差押え用タイヤロックの導入（H19～）
- ・ 県広報誌「ほっと石川」などの印刷物や、県ホームページにおけるバナーへの広告掲載（H19～）
- ・ 遊休財産の整理、処分

○定員適正化計画の見直しと職員費の削減

- ・知事部局職員数の削減（H18.4 からH21.4 で 231 人削減）
- ・常勤特別職の給与減額、期末手当 10%減額の延長
- ・管理職手当の定額化及び 10%減額の延長

○一般行政経費の縮減

- ・総務事務管理室を設置し、本庁の給与・旅費事務等内部管理事務を集約（H20）
- ・各部局の公用車運行管理業務を集約し、総務部に一元化（H20）
- ・各種補助金などの見直し

単位納税貯蓄組合への助成廃止（口座振替納税制度の活用による納期内納税への転換）
(H19)

多子世帯子育て支援制度の見直し（対象を低所得者に重点化）（H20）

ゆったりマイホーム建設費補助制度の廃止（優良住宅の普及という目標を達成）
(H20)

青果物価格安定対策補助制度の見直し（基金造成等のルール見直し）（H20）

職員互助会への補助金の廃止（H21）

○投資的経費の抑制

- ・ローカルルールを活用促進

1.5 車線の道路・農道の整備、河川の石積護岸再生・ピンポイント改良、
既存道路敷を活用した直進レーン・右折レーンの設置

○財政運営の工夫による負担の平準化

- ・高利県債（公的資金）の繰上償還（借換）（H19～21 で 16,628 百万円）（H19～）
- ・公債費償還期間の延長（原則 20 年→30 年）（H19～）
- ・基金からの借入れによる財政負担の平準化（H19～）

②時代の変化や市町・民間との役割分担を踏まえた県行政の守備範囲の見直し

○事務事業の廃止、市町・民間への移管

- ・名古屋事務所の廃止（新たに「名古屋観光物産案内所」（観光連盟）を設置）（H20）
- ・身体障害者授産所セルフはくさん（H19）、県立美術館喫茶室（H20）の民営化
- ・市町への派遣社会教育主事の引き揚げ・教育事務所社会教育課の廃止（H19）
- ・電気事業の民間への譲渡（H21 年度末）

○公社外郭団体等の見直し

- ・能登地域高等教育振興財団の廃止（H19年11月解散）
- ・いしかわまちづくりセンターと石川県建設技術センターの統合（H19）
- ・いしかわ女性基金に対する支援方法の見直し（貸付金から事業費補助に変更）（H19）

○特別会計・事業会計事業の見直し

- ・金沢競馬の経営の健全化（経営改善計画（計画期間：平成19～21年度）に基づいた取り組みの推進）（H19～）

③事務処理の工夫や資産の適正管理による業務の効率化

○民間ノウハウの活用

- ・指定管理者導入施設の拡大（青年の家、少年自然の家、自然史資料館、いしかわ総合スポーツセンター、武道館、卯辰山相撲場）（H20）
- ・外部委託の拡大・民間派遣職員等の活用（本庁舎電話交換業務、職員研修業務、県立美術館の受付・看視業務、歴史博物館の受付・解説業務、子どもの健全育成等支援業務（いしかわ子ども交流センター）、金沢城公園菱櫓等料金徴収・案内業務、警察学校・保育専門学園附属泉保育所・障害者職業能力開発校の調理業務など）（H19～）

○事務処理の工夫による業務の効率化・適正化

- ・ITの活用による業務の効率化（住民基本台帳ネットワークの利用拡大）（H19）

こうした行財政改革大綱2007に基づく取り組みのみならず、これまで実施してきた行財政改革の様々な取り組みによって、職員費（退職手当を除く）において平成15年度から20年度までで累計250億円余の削減効果があったほか、投資的経費（災害復旧費を除く）や県債残高（臨時財政対策債や転貸債を除く）も減少を続けており、財政健全化に向け一定の成果を上げています。

職員費の推移

（単位：百万円）

	H15	H16	H17	H18	H19	H20	削減効果
職員費	163,810	162,702	163,589	160,307	160,953	156,381	△ 15,118
うち退職手当除き	149,871	149,005	147,803	145,055	143,003	139,077	△ 25,412

（注）1 一般会計決算の状況です。平成20年度は決算見込です。

2 削減効果は、各年度の効果が平成20年度まで継続するものとして、効果額を累計して積算しています。

（例えば、平成15年度の取り組みで単年度で1億円の効果がある場合、平成20年度までの効果を1億円×5年間＝5億円として積算しています。）

知事部局職員数の推移

（単位：人）

	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
職員数	4,021	3,939	3,872	3,782	3,669	3,585	3,551
対前年度増減	△ 58	△ 82	△ 67	△ 90	△ 113	△ 84	△ 34
対H14比増減(H14:4,079人)	△ 58	△ 140	△ 207	△ 297	△ 410	△ 494	△ 528

（注）職員数は、正規職員代替の短時間再任用の職員を含んだものです。

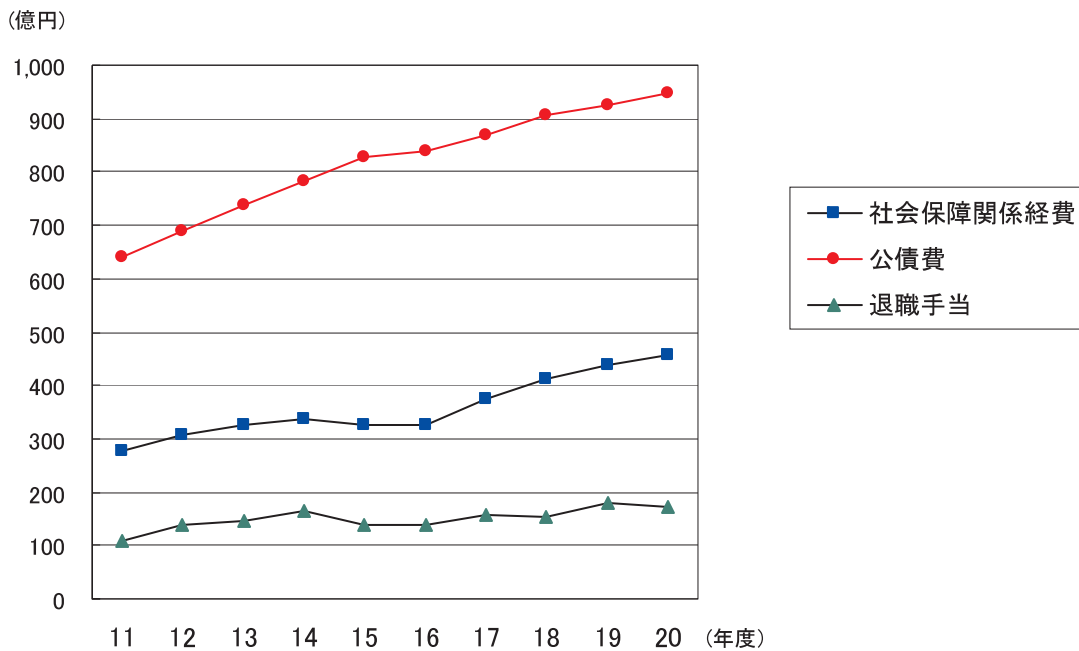
6 今後の財政の見通し

平成21年度の地方財政計画では、前述した地方交付税の1兆円の増額など、実質交付税ベースで2.7兆円の増額がなされましたが、その多くが、地方交付税の一部をいわゆる赤字地方債に振り替えた「臨時財政対策債」の増額（2.3兆円）によるものであり、また、今回創設された「地域雇用創出推進費(5,000億円)」についても、平成21・22年度限りの措置とされているなど、将来にわたっての増額が確保されたものではなく、今後の見込は不透明です。

一方で、これまで発行した県債の償還費である公債費をはじめ、高齢化社会の進展による医療・介護関連経費などの社会保障関係経費の増加傾向は今後も変わらず、職員の大量退職により退職手当も今後数年間は高い水準で推移するなど、これらの義務的経費が県財政を圧迫する極めて厳しい状況が予想されます。

こうした中で、新長期構想の実現など今後の財政需要に備えるためには、自立的かつ持続可能な行財政基盤を確立しなければなりません。そのため、引き続き歳入の確保や歳出全般にわたる聖域なき見直しを行うことが必要です。

社会保障関係経費、公債費、退職手当の推移



(注1) 公債費は、借換債充当公債費、特定資金公共投資事業債、繰上償還を除いたものです。

(注2) 平成20年度は決算見込額です。